

指定管理者候補者選定結果

施設概要	施設名	落合総合公園
	所在地	真庭市下市瀬586番の3
	施設・設備の概要	<p>①有料公園施設（附属設備及び器具を含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球場 11,972㎡ 内野黒土舗装・内野スタンド・夜間照明（4基） ・多目的グラウンド 8,450㎡ 夜間照明（6基）〔ソフトボール2面〕 ・野外ステージ 木造平屋建（一部2階）195.9㎡ ステージ面積120㎡ ・宿泊研修施設 鉄骨造2階建 面積：816㎡ 駐車場：7,910㎡（普通車300台収容） <p>施設内容： 研修室1室・宿泊室（洋室ツイン9室・和室24畳2室・12畳2室・食堂ほか（宿泊定員54名））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落合ゲートボールセンター 屋内：鉄骨平屋建2面（62m×28m H=7m） ・屋外ゲートボール場 屋外：1,500㎡3面 ・白梅総合体育館 鉄筋コンクリート造2階建 面積：5,435.82㎡ メインアリーナ 1,728㎡ サブアリーナ 390㎡ 付属施設 トレーニングルーム・会議室・控室・器具庫・更衣室・シャワー室・事務室・障害者用エレベーター・観覧席2階692席 ・サッカー場 メイングラウンド（芝）9,769.5㎡ サブグラウンド 2,100㎡ ・テニスコート 砂入り人工芝4面（80m×43m）片側ベンチ 夜間照明 <p>②その他公園及び公園施設（公園敷地全域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わんぱく広場 2,500㎡ すべり台等の遊具（コンビネーション）を設置 ・花木園 3,600㎡ ・中央広場 5,800㎡（芝張面積1,110㎡、平張ブロック面積1,160㎡） ・自然広場 87,778㎡（芝張面積3,700㎡、藤棚43.5㎡） 遊歩道1,160m・展望台（3ヶ所）・便所1基 ・駐車場 4ヶ所 2,900㎡ 普通車160台収容
	竣工年月日	平成10年3月31日
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の利用の許可に関する業務 ・公園施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他都市公園の管理上市長が必要と認める業務 ・真庭市のスポーツ振興の中核施設として、スポーツ教室等の実施やスポーツ大会開催、誘致や市外からを含めた合宿施設の提供と、若者の活動の場やスポーツを通じた交流の場を提供することにより、定住・交流の促進、お年寄りから子供までの健康づくり、ふれあいの場を創出する。
所管課	生活環境部スポーツ・文化振興課、落合振興局地域振興課	
募集内容	募集方法	非公募
	指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）
	募集期間	令和5年5月18日から令和5年6月30日まで（44日間）
申込状況	1団体	

指定管理者候補者選定結果

選定基準	<p>選定の基準は、募集要項で示した施設の設置目的に沿った基準とし、基本的な審査項目については次のとおりです。</p> <p>(1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。</p> <p>(2) 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。</p> <p>(3) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。</p> <p>(4) 公の施設の管理を安定して行う人員、資産、その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。</p> <p>(5) その他、関係条例、条例施行規則に準ずる。</p>	
選定方法	選定審議会	<p>真庭市指定管理者選定審議会(外部委員 5名)</p> <p>会 長 米谷 正造 川崎医療福祉大学医療技術学部健康体育学科 教授</p> <p>副 会 長 豊田 涼 岡山県立真庭高等学校 校長</p> <p>委 員 川村 一行 税理士川村一行事務所</p> <p>委 員 武村 太郎 地元利用者代表(体育館)、真庭スポーツ推進委員会委員</p> <p>委 員 市 敏之 地元利用者代表(体育館)、真庭剣道連盟会長</p>
	一次審査	<p>令和5年7月13日(木) 出席委員 5名</p> <p>申込団体(1団体)から提出された事業計画書、収支計画書等の申込書類の内容を選定基準に基づき審査し、仮採点を実施しました。</p>
	二次審査	<p>令和5年7月13日(木) 出席委員 5名</p> <p>1団体の書類審査と申込団体から20分以内の提案説明、10分程度の委員との質疑応答を経て、評価採点表(200点満点)による審査を各委員が行い、その審査点総合計(1,000点満点)により最終的な順位を決定しました。</p>

選定結果

二次審査の結果に基づき、選定審議会において指定管理者候補者として適当と認められる団体を以下のとおり選定しました。

(1) 審査点

団体名	審査点 (1,000点満点)	摘要
一般財団法人真庭スポーツ振興財団	704点	候補者

指定管理者候補者選定結果

◆選定基準及び配点

①書類審査 (850満点)

大項目		審査項目(中項目)		審査の視点(小項目)	配点	候補者
(1)	設置目的に合致した管理運営が行われること。	(1)-1	設置目的に合致した管理運営に係る基本方針の策定	基本方針が施設の設置目的に合致しているか。	20	17
(2)	市民の平等な使用が確保されること。	(2)-1	市民の平等な使用の確保	一部の市民に対し不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか(地域住民, 地域外住民等)。	20	18
(3)	施設の効用が最大限に発揮されること。	(3)-1	施設効用の最大化	事業計画の内容が, 具体的, 現実的であり, かつ創意工夫や積極性が見られるか。 施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等)がとられているか。	60	46
(4)	サービスの向上が図られること。	(4)-1	利用者に対するサービスの向上	自主事業の内容が施設の設置目的に合致しており, かつ利用者にとって魅力的なものとなっているか。 利用者への応接等の職員研修は計画しているか。 利用者の要望・意見・苦情を把握し, 改善に結びつける方策がとられているか。 管理運営全般について, 定期的に評価し, 改善に結びつける方策がとられているか。	210	147
				(4)-2		
(5)	施設の活用による経営改善が図られること。	(5)-1	利用者数の増加に伴う増益等や管理に係る経費の縮減(単なる人件費の削減になっていないか)	市の算定に対する収入の増加や経費の縮減程度はどのくらいか。また, 現実的な収入、経費見積りがなされているか。 市の算定する収入及び経費算定項目と比較して相違等があるか。また, その影響度を把握し運営に支障が生じない対策を講じているか。 利用者数の増加に伴う増益等や経費の縮減及び効率的な管理運営のための創意工夫が見られるか。	100	66

指定管理者候補者選定結果

(6)	事業計画書に基づき、継続して適正に管理することができる人的能力及び物的能力を有すること。	(6)-1	人的能力	仕様書に基づいた職員配置となっているか。 職員の専門的知識・技能を向上させる研修体制は講じられているか。	100	71
		(6)-2	物的・経営的能力	施設の管理運営の実績はどうか(公的施設, 他の施設)。 法人・団体としての施設管理体制はどうか(施設現場に対する管理部門の支援体制等)。		
(7)	個人情報適正に管理されること。	(7)-1	個人情報の管理	個人情報保護の管理体制はどうか(職員への周知, 書類の保管, 利用の適正)。	20	14
(8)	人の安全が適正に確保されること。	(8)-1	安全の確保	利用者及び職員の安全確保の対策(緊急時対策や防災対策)はとられているか(標準書の整備や職員の指導等)。	20	15
(9)	真庭市における地域貢献による実績	(9)-1	真庭の情報発信	真庭の情報を広く発信した実績	10	6.5
		(9)-2	地域活性化の取組	真庭市内の地域活性化につながる取組を行った実績(地域活動、地域行事、環境美化、職場体験受入、商工会への協力等)	20	14
		(9)-3	地産地消の取組	市内業者利用促進による地産地消の取組みの実績	20	12
		(9)-4	雇用の確保	従業員(正職・臨時・パート内訳)の真庭市民の継続的な雇用実績	20	13
		(9)-5	市内の施設との連携	真庭市内の他の施設や団体等との連携や協力実績	20	14
		(9)-6	安全確保の連携	災害時の避難場所等の提供、地域との連携実績	10	7
		真庭市内で指定管理の実績がある場合は、全ての施設に対しての提案実績に対して評価する。また、新規に参入する場合には、真庭市内との関わりがあればそれを評価する。				
(10)	他市を含む指定管理を受けている場合は、行政からの指示文書			モニタリングによる結果	10	6
(11)	他市を含む指定管理を受けている場合は、行政からの指示文書			運営で評価された内容	10	6
(12)	会社の優良度・誠実度			法令違反、協定違反があった場合(0~△20点)	0	0

指定管理者候補者選定結果

(13)	真庭市における地域貢献による提案	(13)-1	真庭の情報発信	真庭の情報を広く発信する提案	10	7
		(13)-2	地域活性化の取組	真庭市内の地域活性化につながる取組を行う提案(地域活動、地域行事、環境美化、職場体験受入、商工会への協力等)	20	16
		(13)-3	地産地消の取組	市内業者利用促進による地産地消の取組への提案	20	13
		(13)-4	雇用の確保	従業員(正職・臨時・パート内訳)の真庭市民の継続的な雇用提案	20	15
		(13)-5	市内の施設との連携	真庭市内の他の施設や団体等との連携や協力提案	20	15
		(13)-6	安全確保の連携	災害時の避難場所等の提供、地域との連携提案	10	7.5
(14)	得点加算			市の算定金額に対する提案額の縮減(増加)	40	20.5
				市の地域貢献による実績による加算(増加)	40	26.6

については、実績を評価している。

②提案説明及び質疑応答による審査 (150満点)

大項目	審査の視点(小項目)		配点	候補者
(1)(2)(3)(4)(5)	ア	今回応募した動機はどのようなものか。	150	110.5
(1)(2)(3)(4)	イ	施設の設置理念・目的及び政策課題を理解しているか。		
(4)(5)	ウ	収支予算を計画するにあたって、経費の算定(縮減の工夫)をどのようにしたか。		
(4)(6)(8)	エ	施設管理業務における安全・衛生管理対策はどのようなことを考えているか。		
(6)	オ	人員の確保及び人材の育成をどのように行うのか。		
(1)~(13)	カ	その他、事業者としてアピールしたい点について。		

指定管理者候補者選定結果

(2) 講評

落合総合公園は、本市に居住する者の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的に、中核施設としてスポーツを通じた活動と交流の場の提供と、様々な教室や大会の開催、誘致や合宿施設を提供することによりスポーツの振興を図っている。また、四季折々の花木や遊歩道・遊具などを備える公園は、子供からお年寄りまでの健康づくりや、イベント等を開催し地域振興や住民の交流を促進する役割も担っている。この設置目的等に基づき、各分野に精通する選抜委員からなる選定審議会において、審査内容の共通認識を図り審査していただいたところです。

一般財団法人真庭スポーツ振興財団は、現指定管理者としての経験・技術を十分に生かし、具体的に現実的な管理運営及び事業計画、収支計画が示されました。コロナ禍や物価高騰の影響を受ける厳しい状況の中で、将来の見込みを立てて創意工夫し経営努力をしていく姿勢や、他の組織（スポーツ関係団体・総合型地域スポーツクラブ等）と協力・連携して地域貢献に繋がる事業を展開していくといった点が高く評価されました。

審議会では、提案内容を選定基準に基づいて総合的に比較評価した結果、審査点総合計において満点の合計数の100分の50を満たし、設置目的に合致した運営、サービスの向上、管理経費の縮減が達成できると認められる団体として、『**一般財団法人真庭スポーツ振興財団**』を指定管理者候補者とするものです。

(3) 指定管理者候補者の概要

- ・ 所在地 : 岡山県真庭市下市瀬 5 8 6 番の 3
- ・ 団体名 : 一般財団法人真庭スポーツ振興財団
- ・ 代表者 : 代表理事 梅井 康司
- ・ 設立年月 : 令和元年 5 月 2 4 日
- ・ 設立目的 : 市内のスポーツ等の普及振興及び体力づくり活動の支援のために必要な事業を行い、市民の心身の健全な発達及び豊かな人間性の涵養に寄与し、真庭市が必要とする地域活性化事業、安心して暮らせる街づくり、さらにはスポーツを通じて持続可能な開発目標に取り組むことを目的とする。